

核兵器禁止条約 発効決定！ 日本も早期に批准を！

—記者会見にて、歓迎と決意のメッセージ発表—



左) 三田副会長 右) 伊藤代表

核兵器禁止条約への批准が先日 50 か国に達し、90 日後の来年 1 月 22 日に発効されることになりました。「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」では、10 月 26 日に、代表、副代表、4 幹事団体が揃い、県庁にて緊急の記者会見を開きました。

悲願であった条約発効が決定した喜びとともに、各団体からは県内の多くの団体や個人の協力があったこと、高校前での署名や企画に若い人たちに積極的に参加してもらえたことなど 20 万筆の到達についても振り返りました。会としては、歓迎と日本政府に批准を求めることをメッセージ(※)にまとめ、発表しました。(※岩手県生協連HPに掲載しています)

伊藤代表は、発効したという区切りを喜ぶ一方、批准を拒否し続ける日本政府に対し、「唯一の被爆国として先頭に立つのが使命ではないか」と話し、三田副代表は、「発効でやっと廃絶へのスタート地点に立ったという気持ちと、これまでの長い道のり、この瞬間を見ずして亡くなった被爆者を思うと筆舌に尽くしがたい思いがある」と述べ、ともに日本の条約批准を訴えました。

「岩手の会」は、NPTの開催状況も見届けながら、会の態勢を1月に検討予定です。

ヒバクシャ国際署名(全国到達 1,261 万筆、岩手 20 万 4 千筆)は、年内 12 月末までは回収します。追加分の署名は、1 月の NPT 再検討会議に提出の予定です。
お手元にある署名用紙は年内に被団協、または生協連にお届けください。

《ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会幹事団体》

岩手県原爆被害者団体協議会

電話・FAX 兼 019-622-4635

岩手県生活協同組合連合会

電話 019-684-2225 FAX684-2227

平和環境岩手県センター

電話 019-623-9201 FAX623-9204

原水爆禁止岩手県協議会

電話・FAX 兼用 019-622-4469